

春江総合福祉センター いちい荘 入浴利用券についてのお知らせ

令和 6 年 12 月

平素は、いちい荘の入浴をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、入浴利用券の利用期間を設けることとなりましたのでご案内いたします。

■ 変更点

- **有効期限:** 令和 8 年 3 月 31 日
(適用開始日: 令和 6 年 12 月 1 日から)

■ 変更理由

利用券の管理をより円滑に行い、皆様に安心してご利用いただくため、
この度の変更となりました。

■ ご利用にあたっての注意事項

- **有効期限:** 有効期限を過ぎた利用券はご利用いただけません。
- **適用範囲:** 新たに購入される利用券、すでに発行済みの利用券ともに、上記有効期限が適用されます。
- **払い戻し:** 新たに購入される利用券、すでに発行済みの利用券ともに、払い戻しはできません。
- **紛失・破損:** 紛失・破損した利用券の再発行はいたしかねますので、ご注意ください。

■ お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

春江総合福祉センター いちい荘

〒919-0114 坂井市春江町江留中 10-15-1 TEL: 51-4545
(坂井市社会福祉協議会はるえ支部)

よろしく申し上げます

～社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会～

